

戸塚警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

戸塚警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	目白通り	☆	40km (50km)	目白3丁目交差点 (西落合1丁目交差点)	新宿区西落合4-25先交差点 (新宿区西落合4-25先交差点)	6-13
2	明治通り	☆	50km	高戸橋上	諏訪町交差点	6-13
3	山手通り	☆	60km	南長崎1丁目交差点	上落合2丁目交差点	6-13
4	早稲田通り	☆	40km	新宿区上落合3-10先交差点	馬場下町交差点	6-13
5	新青梅街道	☆	40km	新宿区西落合3-30先交差点	西落合1丁目交差点	12-18
6	新目白通り	☆	60km 50km	西落合1丁目交差点 高戸橋交差点	新宿区下落合2-1先交差点 新宿区西早稲田1-11先交差点	6-13
7	中野通り	☆	40km	南長崎6丁目交差点	新宿区西落合3-30先交差点	12-18
8	諏訪通り	○	40km	大久保スポーツプラザ入口交差点	馬場下町交差点	6-13

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
8	諏訪通り	早稲田大学や学習院女子大学・高等科、中等科の通学路として利用され、多くの学生が通行しており、通学時の学生等の交通事故を防止するため。

戸塚警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	新宿区西落合3、4丁目周辺
2	ゾーン30	新宿区西落合1丁目周辺
3	新宿区立落合第一小学校	新宿区中落合2丁目周辺
4	新宿区立落合第二小学校	新宿区上落合2丁目周辺
5	新宿区立落合第三小学校	新宿区西落合1丁目周辺
6	新宿区立落合第四小学校	新宿区下落合2丁目周辺
7	新宿区立落合第五小学校	新宿区上落合3丁目周辺
8	新宿区立落合第六小学校	新宿区西落合4丁目周辺
9	新宿区立戸塚第一小学校	新宿区西早稲田3丁目周辺
10	新宿区立戸塚第二小学校	新宿区高田馬場1丁目周辺
11	新宿区立戸塚第三小学校	新宿区高田馬場3丁目周辺
12	新宿区立西戸山小学校	新宿区百人町4丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。
重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

戸塚警察署管内の速度取締り重点路線

